

# 1996年度研究論文（研究年報前号No. 24号所載）に対する評

研究運営委員会

当財団では、助成した研究論文について、研究運営委員会で合評を行っている。ここにその要約を掲載し、今後の研究論文への指針とするものである。

## 総 評

研究年報No. 24に掲載された論文は全部で22編であった。分野別にみると、海外調査研究が5編、都市・集落関係が5編、高齢者・障害者関係が3編、建築史関係が2編、住戸・集住関係が3編、環境工学関係が2編、材料・構造関係が1編、地震関係が1編となっている。このうち、高齢者関係のもの、住戸・集住関係のものの中に震災にも関連したものがそれぞれ1編あった。

全体に共通する問題として、研究者が複数の場合、研究者相互の意見交換や討論が十分ではないのではないかとみられるものがあり、この点の改善が望まれることをまず指摘しておきたい。

これ以外に委員から指摘のあった諸点を、今後の参考のために以下に挙げておく。

ひとつは、海外研究に関する問題である。海外調査の難しさのためか、表面的な分析に終わってしまうもの、なぜその国のその地域を研究するのか、言い換えれば研究の目的と意義が不明確なもの、そして、内容からみて研究成果を現地に寄与させると良いと思われるのに、その点が読み取れないもの、こうした論文があった。せっかくの海外研究の意味が生かされないのは残念なことなので、研究成果が十分に生かされるように工夫を望みたい。

次に、研究助成申請時と研究目的・内容が大きく変わっているものがあったことが問題にされた。研究であるから内容が変わるのはやむをえないが、これだけ大きな変更がある場合は事前に報告すべきであることが指摘された。また、論文題目を変更したいとの申し入れがあった論文が1編あり、予算不足のために当初計画が実施できないとの理由が付されていたが、これは当初の計画が不適切なためだったと思われ、その旨論文にも触れる必要があるのではないかと指摘があった。

3番目は、表現の問題で、やたらにカタカナが多いもの、論文題目だけでは内容が分からないため副題を付ける必要があると思われるもの、論文としてのまとまりが要求されていることを忘れ、単なるサマリーに終わっているもの、説明が不十分なため、内容が分かりにくいもの、などがあった。いずれも論文をまとめる上での基本的な問題と言わねばなるまい。

以上のように改善を望みたい点があったが、内容が高く評価された優れた論文ももちろん多く、また、今回はまだ最終的なまとめにはいたっていないが、今後の展開が大いに期待されるものも多かったことを最後に明記しておきたい。

## 個別評

### No. 9601 主査 梶浦 恒男 中国の集合住宅管理システムの研究（2）

継続研究であり、問題意識は明確であるが、当初の問題設定に則した研究実施にはいささかの困難が伴ったことが推察される。その理由は以下の通りである。第1に中国の集合住宅の所有・利用形態、管理形態が改革の途上であり、管理形態も多様化しつつある点である。第2に集合住宅の質が悪く、管理形態は極めて官僚的かつ硬直化しているといった困難な状況にある点である。第3に現行の政治・社会体制の下で自由なアンケート調査は難しく、住民の回答もバイアスがかかり、信頼性に乏しいという調査上の困難にかかわる点である。

このような困難な状況の下で、本研究は現行管理システムの問題点を鋭く指摘し、新しい管理方式の展開に向けて多様な管理方式を持った多元的な管理システムへの移行を提言するなど、その研究成果は評価されてよい。

しかし、修繕や改善の財源の問題は厳しい。また論文では官僚主義の下で管理にアパシとなっている住民に対し、住民参加の拡大を訴える一方、共同生活の秩序を守り、自己負担の必要性を説いているが、現行の居民委員会の実態などを考えると実現への途は険しいと思われる。その意味で、この研究の成果が、中国にどのような形でフィードバックされるのか、また日本の集合住宅管理にどう還元されるのか若干疑問を感じざるを得ない。

また中国においては、管理専門職の養成に向けて専門教育が実施されているが、上述の現実と専門教育との乖離は大きく、専門教育の紹介ももう1つ説得力に欠けていると言えよう。

先進的な研究であるが、一面では社会体制を異にする外国をフィールドとした研究の難しさを示す事例とも言えよう。

No. 9602 主査 富樫 穎  
中国雲南省西双版纳ダイ族の住空間構造の変容と継承

ダイ族の住居と集落の伝統的空間構造を明らかにし、また、近代化・漢族化されたダイ住居では伝統的空間構造がどのように変化しているかを知るため、伝統的な「木楼」（木を材料とする住宅）が比較的良く残っている4つの集落の住宅（合計31戸）を取り上げ、敷地図、住宅平面図、屋根伏図を採集し、住居に関連する用語、及び住まい方・使われ方を聞き取り調査する研究である。調査の結果、次の4点が判明した。すなわち、1）伝統的住居の空間構造は、ウチーソト、カミテーシモテの2つの空間概念で説明される。2）敷地の外から寝室内に至る4段階のウチーソト領域構成がある。3）伝統的住居には、カミテーシモテの空間軸が直交して2つあり、第1の空間軸の最もカミテ、第2の空間軸の最もカミテに家の神（ティラン・ヘン）を祀り、ここが住居内の最上の住空間になっている。4）近代化・漢族化した住居にも伝統的空間構造が継承されている。

上記の空間構成にかかわる指摘は興味深いが、肝心の住居そのものの建築的説明がやや不十分で、住居そのものの構造、柱間寸法、内部空間の素材や仕上げ、窓や入口の建具の様相などが読み取りにくい。建築そのものの調査をさほど重視していないためらしいが、空間構造を分析する以上、このような点にも配慮が必要ではないだろうか。

No. 9603 主査 村松 伸  
近代ベトナムにおける住宅様式に関する基礎的研究

ハノイの近代以降の街屋地区を対象に、ハノイの近代的都市居住の特色を明らかにしようとする研究である。ハノイの街屋、フランス人住宅、新ベトナム人地区の住宅、住宅の現状、以上4項目に分けて検討している。その結果、次の4点が明らかになった。1）ハノイの街屋は開港後の成立で、その意味では「近代的」なものである。2）短冊状の区画を持つ街屋は、市街地の面的開発の中で発生し、普及した。3）宗主国の要素と現地との要素の間には交流があり、時代の要請に応えた住宅様式がその中から開発された。4）革命以前の住宅ストックは

本来の使用目的とは相容れない住まい方がされている。

また、上記の結論のほか、ハノイの新ベトナム人地区住宅と近代に入ってから発達した都市のベトナム人住宅との関連を調査する必要があることなど、今後の課題も指摘している。

調査の分析も綿密に行われており、興味深い論文となっている。紙面の都合からか、個々の住宅の平面など、個別な情報が余り示されていないのが残念なところであるが、このような点も含め、今後の研究と論文の進展に期待することにした。

No. 9604 主査 上杉 啓  
熱帯地域における工業化手法によるローコストハウジングに関する研究

ーマレーシア・インドネシアのケーススタディー

発展途上国における住宅需要に対応するためには、どうすれば良いかということに関して、工業化手法・ローコストハウジング・セルフヘルプの3つのキーワードのもとに、構法的観点から追求した研究である。具体的には、副題にあるように、マレーシアとインドネシアについてケーススタディを行っており、研究組織にもこの2つの国の研究者が加わっている。

この研究の特徴の1つは、ケーススタディの対象とした2つの国に関して、さまざまな項目ごとに対照表を作成していることである。ちなみに、各表の表題をおおまかに列記してみると、対象地域の概要、ハウジングの現況、住宅生産工業化の現況、低所得者用住宅の建設基準、低所得者用住宅政策一覧、ローコストハウジングの背景とその実態、ローコストハウジングの提案の諸元、スケルトンの提案構法、インフィルの提案構法となっており、これをみただけで本研究の意図と内容が分かるほどである。

対象が単一の国であれば、その国に関して入手できた資料だけを料理すれば良く、資料集めも割に簡単と思われるが、このように2つの国に対して、同じような資料を集めて対照表を作成するには、相当の作業が必要であったと思われる。その意味でも、評価に値する研究である。

本研究では、このような調査に基づいて問題分析を行い、「現状解説モデル」を改善して「提案モデル」をつくることを試みている。その提案モデルは両国の違いに応じて異なっており、それぞれかなり具体的な構法の提案となっている。

但し、工業化を考える上で、スケルトンとインフィルに分けることは常套手段であるとはいえ、このような固定化した枠組をこれらの国の住宅に適用することが、その住宅問題を解決するためにふさわしい手法であるかどうか、議論のあるところである。また、なぜ木造が視野の外に置かれているのかも、理解し難い。

最後に、この種の提案の常として、その提案が最善のものであるか、実現可能なものであるかについては、十分な説得力があるとは言いがたい。そこで、10年くらい後に、本研究の成果がこの両国の住宅にどのように反映しているかについて、何らかの形で公表されることを期待したい。

No. 9605 主査 藤井 明  
イスラム圏の伝統的集落における高密度居住形態に関する研究

イエメンの首都サヌアの市街地、サヌア周辺のアル・ハジャラ、アル・マアラス、そして砂漠の摩天楼と称されるシバームを対象に市街地と住宅の空間採取、分析が行われている。サイトプラン、連続立体図、住戸プラン、写真によって市街地の空間特性、住戸の平面構成が手際よく紹介され、読者を魅惑する。その面をたいそうアトラクティブな調査研究論文であり、世界の集落、住居の調査を始めて20年のキャリアを持つというこの研究組織の力量をうかがわせる。

当研究組織によって調査された集落も既に400を数えるという。モノグラフも莫大な量に上がろう。その蓄積と力量を前提として、中間的にせよ研究成果をとりまとめることを期待したいがいかなるものであろうか。

当研究組織は、研究計画書において「人はなぜ、かくも多様な住まい方をするのであろうか。その最大の要因は社会制度の多様性に求められると考える。(中略)伝統的な集落では、住戸や公共施設の規模や装飾性、配列則、配置則、その方向性等として“もの”のレベルとして“制度”が形象化されている。そこで集落内の“もの”の在り方を観察することにより、その共同体が成立している要因を措定するという方法論が成立する」と主張しているが、この観点にたった研究の一定のとりまとめを期待している。

No. 9606 主査 足達富士夫  
丘陵斜面都市の居住環境と景観整備の研究  
一坂の町尾道の場合一

本研究は、平地都市に対して斜面都市が、居住機能や芸術文化機能に優れているとして、尾道を事例に、地域景観の維持保全と運送機能を強化する方法を研究提案しようとしたものである。斜面都市の問題点の改良は、国土の特性から一般的な課題であり、運送機能の強化は言うまでもないし、近代的な高層建築の建設による景観破壊への対応など、多くの課題を抱えていると言える。その意味で、大いに期待できるものであった。

研究は、前半の分析的な内容と(人口、宅地などの現況、居住者の環境に関する意見、要望、形成の歴史、道路網の実態、及び景観分析)と、後半の斜行エレベータ

ーの導入と芸術教育・文化センターの創設などの提案的な内容で構成されている。

前半の分析は、多角的総合的に、尾道の実態を明らかにしている。特に、その斜面市街地の形成史は、発展の経過を良く明らかにしている。また、景観の分析では、見返り景など、景観要素の詳細な検討が行われており、更に新しい利用可能空間容量という概念を導入し、緑の保護と景観保全を前提にした開発や利用可能な量の計量化を行い検討している。後半の部分では、斜行エレベーター設置と芸術文化に関する施設提案を行い、尾道の住環境改善を計画しようとしている。

以上、本研究は、社会的な課題に対して総合的に取り組んだものと言える。しかし、尾道という個別の状況の問題を必ずしも超えておらず、内容が幅広い検討であるためであろうが、報告書的な印象を与えるものとなっており、表題からイメージする研究内容としては必ずしも十分と言えない。特に、運送機能の強化では住戸と道路の関係など斜面地固有の空間構成の維持と改良との関係、景観分析の利用可能空間量分析の深化など、課題として残ったと言える。

No. 9607 主査 三村 浩史  
都市空間文化財の地理的成層分析とモデルカルチャー・デザインに関する研究

本研究は、都市に歴史的に形成されてきた要素群が織りなす空間パターンを「都市空間文化財」として注目し、その地理的成層分析を通して、歴史的市街地などが保っている独自の雰囲気や多様な構成の面白さを空間構成として把握してデザイン支援のツールを開発しようというものであり、歴史的な文脈からする都市計画・都市景観研究の新しい動向を示すものである。しかし、研究が導入段階にあるためか、研究対象の設定、研究方法の吟味、調査内容の検討などが必ずしも十分に消化されておらず、研究論文としての成熟度は低い。以下それら問題点について述べる。

第1に、研究対象となった3都市の選定方法である。選定理由としては、過去の地理的資料やレイヤーマップ作成が可能であり、かつ現地に密着して解析できる研究スタッフが存在することが挙げられているが、これらはいずれも便宜的理由であって本質的理由ではない。3都市の歴史的成層の構造がどのように異なるかを解析する視点から、研究対象の選定が行われるべきであろう。「調査しやすい都市」を選んだことが、調査結果を平板的・羅列的性格のものとした。

第2に、調査内容が歴史的成層分析の段階にとどまり、都市住民がどのような成層に歴史的関心を持ち、かつそれを現代的に活かそうとしているかについては調査されるに至っていない。研究内容が大きくは2段階に分か

れるとすれば、3都市にわたって1段階の調査を行うよりは、1都市に限って2段階の調査を行った方が、研究内容としても効果があったのではないか。

第3に、以上の総括として、モデルカルチャーデザインに関する研究方法論上の理論的検討が著しく不足しているように思われる。とりわけ、新しい学説を他分野から借りてくる場合は、都市計画・都市景観研究の既往理論との差異や特質を明らかにしてから導入されることを望みたい。他日を期す萌芽的研究である。

No. 9608 主査 鷗 心治  
消防活動困難区域解消面からみた住宅地基盤整備水準の評価指標に関する研究

阪神・淡路大震災では方々で地震火災が発生し、それが被害を拡大した。本研究は、表題には書かれていない(キーワードに挙げられている)が、「震災」時における被害の軽減を図ることを意図している。具体的には、住宅市街地に現存する消防活動が困難な区域(ケーススタディとしては、北九州市内にある木造密集の市街地内のある区域)に着目し、その解消を図るための基礎的な知見として、住宅地基盤整備水準の評価指標を提案しようとしている。

研究方法としては、収集したデータに基づいて、住宅地基盤整備水準を計る指標として、街区に関しては、建蔽率・容積率・木造建蔽率など6項目、街路に関しては、幅員・延長に対する震災時消防ホース到達延長比率・単位長さ当たりの沿道木造棟数など8項目を挙げており、これらに対して、数量化理論第3類を適用して分析している。

その成果であるこの論文の特徴は、目次構成の明快さと、総括の明確さである。例えば、総括で『街区の基本特性は「建築特性による危険性」と「土地利用による危険性」の2つが抽出され、街区は3つのタイプに分類された。街路の基本特性は、「震災時の消防空間確保の信頼性」と「消防水利確保の信頼性」の2つが抽出され、街路は3つのタイプに分類された』とあるが、それは本文における分析・検討に正確に対応している。本文と総括(或いは結論)が対応するのは、当たり前とはいえ、通読して気持ちの良い論文である。

また、各街区タイプの被害を軽減するためには、どの街路タイプの防災性を上げれば良いかを示しており、基礎的研究とはいえ、具体的な方向付けも行っている。以上のように、本論文は、内容的に自己完結していてまとまりの良いものであるが、逆に言えば、問題の捉え方が限定的であり、複雑多様な要因からなるはずの防災問題の一面を捉えているに過ぎないという見方もできる。表題が「消防活動困難区域解消面からみた……」となっており、本研究の位置付けが意識されているが、具体的な方策の提案にまで進んだのは、やや、勇み足の観がある。

No. 9609 主査 高見沢 実  
阪神・淡路大震災の復興をめぐる集中討議と提案—まちづくりとすまいづくりの連携をめざして—

本研究は、研究論文そのものの内容から評価するというよりも、その元となった阪神・淡路大震災に関する集中討議と提案行動が、どのような局面でどのようなメンバーと参加者によって推進されたかという事実経過が非常に重要である。その意味で、従来の研究論文に関する講評とは少しスタンスを変えてみる必要があり、既に立派な成果を行動として実証していると言える。

次に、研究内容それ自体については、従来の応急・復旧・復興の3段階モデルで表される物的施設・物的空間中心の復興概念に対して、復興の中心概念を「生活再建」に置き、復興プロセスを「連続復興」というキーワードで表現したことが、新しい復興概念を提案する上で大きな貢献になっている。すなわち、阪神・淡路大震災後の被災市街地においてとられた一連の画一的な復興プロセスを批判的に検討し、被災市街地の都市計画決定と建築制限、損壊住宅の撤去と遠隔地での応急仮設住宅の建設、被災市街地の空洞化に伴う生活再建と復興まちづくりの衰退という流れに対して、「生活再建を重視した連続復興」の基本的な考え方を対置する。そして、①生活再建が連続的に行われることを最重視する、②単一の解決策ではなく複数の選択の機会を確保する、③結果的に応急仮設住宅の大量供給に依存しないシステムを構築するという立場から、連続性を保障するためのさまざまな具体的提案を行うのである。

本研究が復興現場での集中討議を通して見出した「連続復興」概念を今後更に既存の復興計画や防災計画との対比において考察を深め、阪神・淡路大震災の教訓を次の大震災防止のために活かしてほしい。

No. 9610 主査 木下 勇  
都市の居住地におけるエディブル・ランドスケープの変遷と形成に関する研究

—理論化のための予備的研究として—

タイトルにあるエディブル・ランドスケープ(Edible Landscape)とは、直訳すれば「食べられる景観」であり、「人間の食に供することのできる植栽を数多く利用した修景」というような意味である。柿やザクロの垣根など、都市には都市なりのエディブル・ランドスケープがあるべきではないかという発想が研究の出発点となっている。本論文では、(1)エディブル・ランドスケープが都市化によってどのように変容したか、(2)エディブル・ランドスケープの意味、役割にはどのようなものがあるか、(3)エディブル・ランドスケープ形成の阻害要因は何かなどを目標に研究を行っている。

筆者はこのエディブル・ランドスケープが昔の日本で

は豊かであったが、最近年を追って貧しくなっていることを指摘し、具体的にいくつかの居住区を選定してEdibleな植物の実態調査を行い、その変遷を調べている。更に、高齢者に対して昔のエディブル・ランドスケープに関する聞き取り調査を行っている。また、海外の先駆的な事例を紹介すると共に、逆に日本では、公共空間の利用にかかわる法規定などがエディブル・ランドスケープの導入を妨げている事例を紹介している。これらはいずれも大変貴重な報告である。

本研究は、エディブル・ランドスケープというユニークな新しい概念の分析・構築にチャレンジした意欲的なものである。近年のわが国の都市居住区の植物にかかわる修景は西欧風のやや単調なデザインが多いが、エディブル・ランドスケープの導入は、これを改善し、豊かな伝統を持つ日本の植物による修景方法を部分的に復活させ、都市の景観等を含めた資産の増大に寄与する可能性を秘めていると言える。今回の研究論文にはこれらを示唆する研究内容が数多く含まれている。

但し、今回の研究は副題にもあるように未だ序論的なものであり、問題提起を行った段階に止まっているという側面が強い。エディブル・ランドスケープの役割論的分析（防災的、食文化的、精神的、社会的、基礎的など）やエディブル・ランドスケープの適用対象（公園、道路、公開空地など）ごとの形成・管理方法の提案など、研究申請書に提示された意欲的な内容に比べると今回の成果は十分であるとは言いがたい。例えば、エディブル・ランドスケープが単に修景のツールとして機能すればいいのか、或いは将来の食料難を視野に入れて本当に食料生産の補完機能まで持つ必要があるのか等の役割、機能の明確化に関して、ここでは十分に明らかにされていない。また今後、エディブル・ランドスケープの導入を促進するためには、昔の日本の住宅地に比べ近年これが貧しくなったことの原因を明らかにし、阻害要因を取り除く方策を示す必要があると考える。更に、わが国では一般に高密度居住区の所が多いが、このような地域でいかにしてエディブル・ランドスケープを展開していくかという手法を見出すことも必要であろう。いずれにせよエディブル・ランドスケープは、今後の都市において景観・セラピー・食文化等、さまざまな観点で貴重な資産を提供するものであるから、研究の一層の進展を期待する次第である。

#### No. 9611 主査 佐藤 滋 地区レベルの復興まちづくりプログラムに関する考察

##### 一立ち上がり過程の分析を踏まえて一

本研究が、長田区野田北部という復興まちづくりの先進地区を対象とし、かつ、長期にわたるまちづくり参加

に基づいて初めて可能となった実践的研究であることをまず高く評価したい。特に、地区内の建築の復興状況と住民の居住動向を個別追跡調査に基づき、時系列的に明らかにした「街区復興過程」のマップは圧巻である。震災後の幾多の研究においても、このような街区・地区レベルの復興プロセスの詳細なマイクロ分析は、本研究以外に僅かに数例の研究しか見出すことはできない。

しかしただ、少し疑問を述べるなら、これほどまで詳細に追跡されたハード、ソフト両面からの復興プロセス調査であるにもかかわらず、そこから導き出された復興プログラムと計画モデルが、どうしても物的性格の強いハード計画に収斂していくのはなぜか、ということである。恐らくすべての諸条件を調査しつくした上で、最後に「街区モデル」「空間モデル」として純化し提案したとの都市計画家の自負がそこに横たわっているのであろうが、そのほかの諸条件の制約が余りにも大きく、「空間モデル」の実現が妨げられている場合には、このような復興プログラムに限界があることも事実であろう。

長田区のような下町の復興まちづくりは平常時にあっても非常時にあっても、ハード、ソフト両面からのプログラムを欠かすことができず、そのことへの徹底した認識と洞察こそが、今後の復興まちづくり理論の深化と発展をもたらすものと思われる。

#### No. 9612 主査 田中 直人 長寿社会における生活拠点としての地域施設計画に関する調査研究

##### 一震災前後の地域福祉施設の役割と住民意識一

本研究が「福祉のまちづくり」の基本はコミュニティづくりにあると捉え、それにふさわしい生活拠点としての地域施設計画を考えようとしていることは良く理解できる。ここでは、そのための基礎研究として、阪神・淡路大震災の被災地である神戸市を対象地として、小学校区ごとに設置された地域福祉の拠点としての地域福祉センターと、そこを中心に活動する既存のコミュニティ活動団体の連合体「ふれあいまちづくり協議会」の実態を把握するため、具体的には、市民へのアンケート調査、地域福祉センターの利用状況調査、協議会役員へのヒヤリング調査、国内外の事例調査を行っている。地域特性を踏まえ、既成市街地地域、新興住宅地域、農村地域の3地域を取り上げて地域ごとに考察している点、また、震災前後の住民意識や活動の変化に着目した点などが本研究の特徴であり、個々には興味深い結果が報告されている。しかし、それらが研究目的に向けて十分には組み立てられていないのは、本研究の目指す「長寿社会の生活拠点としての地域施設」「地域福祉の拠点としての地域福祉センター」の意味するものや基本概念が、やや不明確なままに研究が進められたためではなかったろうか。

とはいえ、今後の研究課題は目的追求に向けて的確に整理されている。条件の異なる国内外の先進事例からではなく、この地に則した今後の研究成果に期待したい。

No. 9613 主査 三上 晴久  
現代日本住居の開放性・閉鎖性に関する動向と課題

本研究は、現代におけるわが国の住居が風土性・社会性から乖離して次第に閉鎖化し、近隣とのコミュニケーション、街としてのにぎやかさ、親しみ易さが失われつつあるとの認識の下に、いかにして住居の好ましい開放性の獲得が可能であるかを追求することを目的としている。具体的には、(1) 日本住居の文化的特性についての考察、(2) 特色ある住居・住宅地の観察調査を通じた住居の開放性・閉鎖性の実態の解明、(3) 計画者・設計者へのヒヤリングと討論、(4) 阪神・淡路大震災の復興住宅計画の実態の考察、以上に基づく総合的考察、からなる。

本研究の中心をなす、特色ある住居・住宅地の評価は明解である。この評価は、住み手の生活の展開、近隣関係の形成、居住環境のあり方、の各面からなされているが、ここでの特徴は、例えば「近隣関係の形成」それ自体を観察調査するのではなく、既に研究者が持つ「近隣関係の形成のための計画視点」から計画のあり方を観察評価している点にある。それらに基づいて最後にまとめられた住居の開放性実現に関する計画論的考察は、この課題に関する多くの蓄積を背景とし、かつ調査事例を例示しつつ展開された説得力ある論考であり、計画への示唆に富んでいる。しかし、本論文では、研究におけるプロセス、或いは方法に対する結果は必ずしも明示されていない。設計者・計画者とはいかなる論点で討論がなされたのか、まとめの計画論にはそれがどのように反映されているのかを示されることは研究論文に必要なことではないだろうか。また、日本住居の文化的特性がより現代日本住居に則して論じられ、閉鎖化をもたらした要因は何か、開放性を阻害するものは何か、の論考に対峙して開放への可能性が論じられれば、本論文全体の説得力は更に増すことになったのではなかろうか。

No. 9614 主査 小沢 朝江  
座敷飾・障壁画等による日本住宅における内部空間の演出に関する研究

これまで、障壁画は、美術史の対象範囲であったために、日本住宅史において、内部空間の演出を障壁画を含め総合的に研究するものは少なかった。本研究は、美術史と建築史の共同により、座敷飾と障壁画等による日本住宅の内部空間の演出について、明らかにするものである。具体的には、現存遺構4件について、復元検討を行い、演出の様相（建築の構成と用途、障壁画の位置・内

容等）を採ったものである。

その成果は、料紙寸法などを手がかりにする各復元で、座敷飾と障壁画の内容や演出位置の特定が、十分に推理されていることである。この結果は、日本住宅の演出が、単に建築的な構成だけでなく、座敷飾・障壁画や帳台構について、厳密に特定されており、十分な知見となっている。

そのほか、円満院宸殿では、復元後の考察で、近世初期の座敷飾の遺構として貴重なものであることや、主室以外の場所に帳台構を設けた演出が明らかにされている。大覚寺宸殿においては、障壁画の筆者について従来の定説の再検討の必要、更に座敷飾の無いことが推理されている。南禅寺大方丈については、障壁画の主題から、部屋の利用者が女性であり、新上東門院としている。最後の護国寺月光殿では、障壁画の制作背景により2グループあること、座敷飾は勸学院客殿に近いことが発見されている。

本研究は、終わりの考察で、近世初期の書院造において、帳台構と帳台の間の配置について、珍しい主室以外に帳台構を配した例が見出され、その結果帳台構に実用的な用途（居間から寝室への出入り口）があったことを推理している。トコ・違棚・付書院・帳台構の4つの座敷飾の内、主室を飾り格を高めるものとしてトコと違棚が重視されてきた傾向も指摘している。また、障壁画について、一定の約束事として認識されてきた、公式の場には唐絵、私的な場には和絵を描くというルールは、必ずしも絶対的なものでなく、建物の性格・用途によることを明らかにしている。以上、本研究は、日本住宅史に新しい知見を示したと言える。

No. 9615 主査 高田 光雄  
積層集住空間の計画手法に関する研究（2）

研究は、1995年研究の続報であり、立体街路を含む集合住宅を対象にしている。前回は、事例分析及びNEXT 21の観察調査など基礎的な内容であった。立体街路の計画手法は、機能性の充足にかかわるもの、快適性の充足にかかわるもの、関係性の構築にかかわるものが挙げられるが、今回の研究は様相的側面となる関係性の構築をねらった手法を、居住者調査に研究者実務者のコラボレーションを混ぜて適用し、多角的に研究している。

立体街路は、空中廊下や立体格子通路などの形があるが、住棟・住戸の計画との対応で、経路のつながり方（動線的な関係）と視覚のつながり方（視覚的な関係）について、多様な意味が生み出している。研究は、居住者調査により、熊本市、広島市、及び箕面市の公営住宅団地を対象に、住戸周りの生活を関連づける手法、経路の選択性をつくる手法、及び上下階の視線をつなげる手法にグルーピングして分析した。その結果、廊下の折れ

曲がりのデザイン、住棟間のブリッジ、開放的な中庭・廊下などが肯定的に評価され、廊下に面する窓のデザインや居住者以外の利用があることなどは否定的に捉えられている。団地によって程度の差があるが、予想された結果と言える。また、NEXT21の観察調査が深められ、更に居住者の評価のワークショップで、公営団地の結果と近い、立体街路の肯定的な側面とプライバシーやセキュリティーの問題、NEXT21固有であろうが高さに関する恐怖の問題が指摘されている。

実務者と研究者の計画手法の意味づけのワークショップでは、住戸-廊下、廊下-廊下、廊下-住棟広場などの要素空間相互の関係性を構築する手法であり、更に新しい視点として団地周辺との関係を意図したのものであることが明らかにされている。以上、本研究は、立体街路による集合住宅計画の新しい手法とその意味を明らかにしたのものとして、一定の成果を得たものと言える。なお、副題で立体街路を主に対象にしたことを示した方が良かったこと、関係性の意味が現象的なところから必ずしも深められていない点など残念であった。

#### No. 9616 主査 高橋 鷹志 戦前公共集合住宅における住環境形成の分析を通じた環境運営計画の構築

##### 一同潤会アパートを中心とした住みこなし研究一

本研究は、戦前に供給された同潤会、東京市営の3住宅（代官山アパート、清砂通りアパート、古石場住宅）を対象に、居住者ヒヤリングを通して、居住者や居住者組織がどのように住環境を形成してきたかを把握するものである。更に、住宅とその環境の変化を、その行為とルール（住規範）という視点から捉え分析している。住環境の形成の分類では、増築、複数住戸の1住戸への改良、複数住戸利用、アパート内移動を見出している。

まず代官山アパートでは、アパートの構成、所有関係などの変化、施設設置や運営の実態などを前提に、多様な住環境形成行為が存在したこと、その住規範として階段室という小集団の直接民主主義的な問題解決のプロセスであることが見出されている。代官山アパートの長期間居住は、戦災を免れたことと多様な住戸プランがあることによってと指摘している。特に、2階建住棟が小集団の合意形成のしやすさによって大規模に増築できたことや、複数住戸使用などの可能性と調整が十分行われたことなどである。

清砂通りアパートでは、戦災によって初期居住者がほとんどいない歴史を前提に、聞き取りが行われた。その結果、戦時中の被災者のための空間利用があったことや、社宅利用の住棟が存在すること、アパートが多様な形で分散建設されていることなどから、さまざまな住環境形成行為が存在したが、公の管理から居住者の管理に早く

変化したことがあり、住棟ごとできめ細かい住規範がつけられていることが明らかになった。

古石場市営住宅では、関東大震災の被害を受けた経緯や東京の職員住宅であった点などの特徴があり、明確な住規範を取りだしてはいない。

まとめとして、住戸、住棟という連続的な関係の中で、階段室を中心とした近隣関係が住環境形成行為の最小決定単位になっていること、所有の単位である住棟は、組織としての行為の規範を形成する単位となること、地区は中間的な単位でアパート全体が最終単位であり初期は全体の規範づくりを行うが、親睦会などの活動を行うようになるとしている。以上、本論文は住環境形成の歴史的な実態をおおむね明らかにしているが、住規範の内容の記述が不十分なこと、表題の環境運営計画という側面には及んでいないことなどが残念である。

#### No. 9617 主査 大場 修 東日本における市町の構成と常設店舗の成立過程一近世町家の地方形式に関する至史的研究一

農家に比べてはるかに東西の地域差が顕著な町家に着目し、文献の調査・分析と、遺構調査を行い、まず文献からの分析として「市見世の構成と市立て空間の構造」「定（常）見世の存在形態」「市日における定見世の営業規制と営業形態」「農村部における町場と町家の形成」「市町における常設店舗の設置状況」に分けて検討し、次に遺構をもとにして、「市町における町家形式」と題して遺構と史料を合わせた検討を行っている。

その結果、市の際の市見世は路上中央、町家前面、町家内部（内見世）などに設けられることを初めとする諸点を指摘している。このような市町や町続きに見出される近世後期の町家形式は、東日本特有の町家形式と同質である点が重要な知見だとしている。確かにその通りであって、史料の詳細な分析及び現存遺構の調査とともに、密度の濃い論文となっている点は高く評価できる。残念なのは、結論がやや整理不足で分かりにくいこと、遺構調査が必ずしも十分だとは思えないことである。恐らくこの点は、今後調査を続けることによって調査例も充実し、結論も明確になるものと思われ、今後に期待がもたれるところである。

#### No. 9618 主査 池田 誠 入浴サービスの導入と浴室改造における介護負担の経済的差異について

本研究は、在宅要介護高齢者の介護経費、特に入浴にかかわる経費を経済的に軽減できる介護支援の方策を検討することを目的としている。具体的には、東京都板橋区における高齢者住宅設備改造助成事業の中の浴室改造助成額、入浴サービス及びホームヘルプサービスの経費



から入浴サービスの財政負担を比較するとともに、浴室改造助成費を受けた高齢者にアンケート調査を行い、住宅改造の財政効果を検討し、経費の点からも、要介護高齢者の自立促進の点からも、巡回入浴サービスよりも浴室改造とヘルパー派遣の併用の方が効果的であると結論づけている。

施設福祉と比較して、住宅改造と在宅サービスによる在宅福祉が経済的に優位であることは既往研究で明らかにされてきている。それに対し、本研究の特徴は、ケアサービスを入浴サービスに限定し、(1) 施設での入浴サービス、(2) 巡回入浴サービス、(3) 浴室改造+ホームヘルプサービスの3者を比較しようとしたこと、また、単に経費の比較だけでなく、それぞれのQOL (Quality Of Life) を比較して考察しようとするところにあった。しかしながら、調査への協力が得られなかったため、(1)の経費は捉えられず、また、QOLについては(1)(2)の対象者への調査が実現せず、加えて(3)の対象者への面接調査はアンケート調査に変更せざるを得なかったとのことである。従って、住宅改造の効果への評価も、入浴回数が増加したことと「役に立っている」との回答のみによっている。

調査にはさまざまな困難がつかまとう。しかし、この研究が当初の研究目的を部分的にしか達成できなかったのは、それに加えて、介護負担の経済的差異を板橋区の単年度の財政負担に置き換え、例えば、住宅改造の経費を単に区の助成制度の限度額で捉えたり、また、QOLの捉え方が極めて不十分であったりする課題の捉え方のためであったと言えよう。

#### No. 9619 主査 延藤 安弘 高齢者住宅・福祉の創造的協調型まちづくりの 実践的研究

本論文は神戸市真野地区に建設されたコレクティブハウジングの建設記録（主として計画過程）を中心に構成されており、当初の研究計画とはその内容を異にしている。コレクティブハウジング（より広くはコ・ハウジング）は小谷部や上野らによって紹介され、日本でも大いに関心がもたれており、真野では小規模で公的なコレクティブハウスが建設され、研究組織はこの計画に深く関与することとなった。

研究テーマの変更は現実とのかかわりの中で十分考えられることであり、その必然性が説得力を有すれば容認されてしかるべきであろう。しかし本論文ではこの辺りの緊張感は余り感じられず、テーマ変更について十分な説明がなされていないことはいささか残念である。

また研究スタイルとしては参加型研究がうたわれている。プランナーの実践として評価すれば、仮設住宅居住者を中心とした、コレクティブハウスへ入居可能性のあ

る住民を対象にワークショップを繰り返し、共同居住に対する意識を形づくっていく実践プロセスは素晴らしい。また、一連のプロセスを踏まえたグループ募集という研究組織の提案も行政当局によって受け入れられるなど、その研究成果は現実の計画にも大きく反映されたと言える。しかし、研究としてみると、記録レベルにとどまり、参加型研究としては未だ熟成していないと思われる。

なお、ライフスタイルや生活心情を共にしたグループが自ら形づくる北欧のコレクティブハウスに比べ、仮設住宅に居住していた高齢者を中核とする真野のそれはいささかその成立基盤が脆弱であることは否定し得ない。本研究組織の活動が、その協同性の強化に向けて更に力を発揮することを切望したい。

#### No. 9620 主査 秋山 一男 住宅内環境中のアレルゲン量と気管支喘息発作 出現、重症化との関連の研究

一喘息症状改善のための屋内環境整備をめざして一

近年のアレルギー疾患の罹患率の増大は明らかであり、居住環境におけるダニ・真菌等のアレルゲンの人体に対する健康影響に関して改めて高い注目が集まっている。この背景として、

1) 住宅が一般に高断熱、高气密化し、また暖房・冷房等による人工環境化が進展し、ダニ・真菌等が発生、成長しやすい環境が増加している、

2) ペット飼育の増加、

等を指摘することができる。本研究は、上記に関連して住宅内のアレルゲン量を測定し、アレルゲンの発生と建築や居住環境とのかかわりを検討し、成人喘息を中心とするアレルギー疾患の予防対策作成の基礎資料を得ることを目的としている。

本研究組織のメンバーは主として医学者である。医学者グループが所属する機関は成人喘息等にかかわるアレルギー疾患に関しては日本を代表する優れた医療施設である。従ってアレルゲンの測定・定量方法やこれらが人体に及ぼす影響の解明に関しては、大変高い研究実績を誇っている。今回の研究においても、これらの蓄積を活かして住宅内の真菌、ダニ等の実態に関して大変貴重な資料が数多く提供されており、この面で大きな収穫が得られたと言える。今回の調査では住宅様式、生活条件等にも着目しながら検体を採取しており、建築条件とアレルギー疾患の関係を解明しようとする意欲的な姿勢がみられる。

研究の後半部分ではこのようなダニ・真菌やアレルギー疾患と建築条件（建築構造、窓材料、床材料、ジュータン等）とのかかわりや対策が述べられている。しかしこの部分は、前半の医学的報告に比べるとやや平板で一般的な内容の指摘に終わっているところが多い。



以上のように、真菌・ダニやアレルギー疾患と建築との関係を医学者が中心となって自ら行っていることは、建築にかかわる考察に突っ込み不足がみられるとしても、大いに評価すべきであると考え。当初研究組織が医学関係者だけで構成されているので、建築との関連を研究する側面が弱くなるのではないかという危惧が出されていたが、結果的に建築関係者を研究メンバーに加えて研究が実行されている。しかし、今回の論文をみる限りでは、医学-建築の協同研究は十分には進展しなかったようであり、やや残念に思う。

今回得られている貴重な医療データを、ダニ・真菌等にかかわるアレルギー疾患防除のための建築計画に有効に役立てるために、今後両者の共同作業の更なる進展が大いに期待される。

#### No. 9621 主査 加藤 信介 CFDを用いた居住空間の換気効率評価手法の開発と検証に関する研究

室内においては、流速の大きい場所や淀み領域など、その性状にさまざまな不均一性が認められる。本研究では従来の室内一様拡散を仮定した換気計画とは異なり、これら室内の風速や温度の不均一性を積極的に活用して、局所換気のための新しい概念を提示して合理的な室内換気設計を行うための手法を開発することを目指している。すなわちこれは換気効率改善の研究の一環であると言える。

本論文では、室内の空気の動きや換気にかかわる物理現象の構造を、実験や数値シミュレーションの手法を用いて詳しく解析している。このような換気、拡散にかかわる物理現象をよりよく説明するためにPurging Flow Rate (局所領域の排気効率)やVisitation Frequency (粒子の再帰回数)等、独創的で新しい物理概念を提示しており、これらを用いて局所換気のみカニズムを解明する貴重な研究を行っている。これらは理論的な面で大きな成果であると言える。これらの新しい概念は、例えば人体呼吸域付近のみに着目した局所換気の問題への応用など実用的な面でも高いポテンシャルを有する研究である。また、用いられている実験方法や数値解析方法は長年の蓄積を踏まえた精緻でレベルの高いものである。

これらの実験的、数値解析の手法を駆使し各種室内構型を用いて、流れ場や温度場の測定、予測を行い、例えば居住域の局所換気(Purging Flow Rate)や居住域に対する粒子の再帰回数(Visiting Frequency)などに関する具体的なデータを蓄積・整備している。これらは室内の局所換気のみカニズムを理解する上で有用な資料となる。

しかしながら研究全体としては、実験結果や計算結果の羅列に終わっている部分が多く、これらの手法や成果

が居室の換気計画、環境調整計画にどのように具体的に反映されるのかという点の説明が未だ希薄である。すなわち、Visiting Frequencyなどの換気にかかわる新しい概念は大変独創的で秀れたものであるが、例えば換気効率の説明で従来一般的に使われてきた室内汚染質濃度分布などがもたらした情報に比べ、どの面で、どれだけ秀でているかが明らかにされていない。現在はこれら新しい概念の理論的意味づけ、物理的意味づけに関して考察、吟味している段階で、未だ具体的応用の段階に進んでいないものと推測される。今後、これらの概念、尺度が実用的方面へ利用される道を拓く研究がなされることを強く希望する。

#### No. 9622 主査 三橋 博三 開放的空間を可能にする中断面集成材を用いた新しい軸組住宅構法の開発

##### 一信頼性向上のための部材及び架構の開発一

わが国における木造住宅が、伝統的には、軸組構法で構成されており、その結果として開放的空間がつけられてきたことに鑑みて、そのような架構を、現代的な木質材料である集成材を用いて可能にすることを意図した研究である。

その研究の主要な内容は、中断面、すなわち在来構法で用いられているものよりは太く、大断面集成材(法規上の規定がある)よりは細い集成材で、性能設計に耐える信頼性のあるものをつくるための実験的・理論的研究の成果である。

集成材を構成するラミナの試験と分析、それを用いた集成材の設計・試作と実験及び破壊解析モデルによる検討が、手堅く行われている。集成材の設計・製作に関する研究は、これまで専ら、木材の研究者すなわち林産の出身者によって行われてきており、そこに建築構造の専門家が参入する意義は高いと思われる。特に、破壊解析など新しい展開も期待される場所であるが、本論文の範囲では、未だ準備段階であると言わざるを得ない。また、中断面集成材を用いた張弦梁と住宅構法に関しては、内容的に充実しておらず、付けたりの観がある。

なお、本研究は、申請時点では入っていた「接合部の開発」が行われなかった。そのため、この論文にも「接合部」に関する内容は含まれておらず、かつ、表題も改題されている。申請内容に対して、実際の研究内容が発展的に変わるのには歓迎すべきであるが、このように部分的とはいえ、遂行できなかったことがあるのは、遺憾である。